



みずほ信託銀行がセイノーホールディングス<9076>株式の大量保有報告書を提出



東証1部・名証1部のセイノーホールディングス<9076>について、みずほ信託銀行が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のセイノーホールディングス株式保有比率は、5.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月14日。